

令和4年 第1回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和4年1月27日(木) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	一宮委員、佐伯委員、斎藤委員、早田委員
4. 出席者	永留教育長、八島教育部長、庄司次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、梅野生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	佐伯課長補佐
6. 閉会日時	令和4年1月27日(木) 午後3時00分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第1号 対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第2号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 6	報告第1号 令和3年度対馬市教育支援委員会の審議結果について
日程第 7	報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

永留教育長	ただいまから令和4年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。では日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は一宮委員さん及び斎藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。
一宮委員・斎藤委員	はい。
永留教育長	続きまして日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	<p>異議なしのようです。したがって会期は1月27日の1日にしたいと思います。会議運営につきましてご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。新年になりまして、1月の3日成人式を上、中、下の3会場で時間をずらして実施をいたしました。なお令和4年度から民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられますが、対馬市は20歳で「<sup>はたち</sup>二十歳を祝う会」として来年も1月3日に実施をするという方向で進んでおります。それから1月の7日に県教委への要望書提出と書いてありますけれども、これは特別支援学校小学部中学部の設置に向けて、市長及び教育長の連名で要望書を県の平田教育長に直接手渡しをいたしました。それからその日の午後から教育長人事ヒアリングが行われまして、管理職の人事異動について県教委と調整を行っております。この日が第1回目でありまして第2回目は1月の21日に実施しております。それからコロナの第6波関連で、対馬市では1月の15日に感染者が出まして、昨日までに6名の感染者が出ております。その関係上15日の後継者育成学習会開講式は中止となりました。16日ニューイヤーコンサートと書いてありますが、フルートコンサートが行われまして、その中で一番感動したのは佐須中生徒の合唱でありました。それから20日の日に中堅研が行われまして、教員11年目の教員に対しまして、自分で計画した課題への取り組みを発表しております。この中堅研を受けた教員が今後ミドルリーダーとして各学校で活躍をしてくれることを期待しております。以上で教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p>

	<p>続きまして日程第4、議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
吉野課長	<p>教育長。学校教育課長。</p>
永留教育長	<p>はい。吉野課長。</p>
吉野課長	<p>失礼します。それでは「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」ご説明を申しあげます。お手元の資料の4ページをご参照下さい。</p> <p>本改正の提案理由は、令和4年度から佐須中学校が巖原中学校に統合する事により、スクールバス運行区間を延ばすため、合わせて久根浜からのバスを現行に合わせるための修正を行うこと。また日掛、下原間が欠落していたことによる追加を行うものです。具体的には6ページからの新旧対照表をご覧下さい。そこに記載のとおり、第2条第3号中の小茂田を下原に改め、同条第4号中の下原を下原～棧原に改め、同条第27号を第28号とし、第5号から第26号までを1号ずつ繰り下げます。最後に第4号の後に(5)日掛～下原の1号を加えます。ご審議のうえご承認くださるようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしく願います。質疑等ありませんでしょうか。</p>
早田委員	<p>はい。</p>
永留教育長	<p>はい。早田委員さん。</p>
早田委員	<p>この(5)日掛～下原が加わったんですね。前はなかったんですね。</p>
吉野課長	<p>これが欠落していたようです。現行は走っていたんですけど、条例に無かったようで。それで今回この一文を加えることとなりました。</p>
早田委員	<p>はい。わかりました。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。はい。ほかに質疑等ないようですから、これから議案第1号を採決します。お諮りします。議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし。」の声。</p>
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第1号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして日程第5、議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び</p>

	管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	<p>はい。それでは「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」ご説明申しあげます。お手元の資料8、9ページをご参照ください。</p> <p>本改正の提案理由は、南小学校を豊玉小学校に統合すること、佐須中学校を巖原中学校に統合することに伴う所要の改正であります。具体的には10ページからの新旧対照表をご参照ください。そこに記載のとおり対馬市立豊玉小学校の対象行政区に対馬市立南小学校の行政区「廻、唐洲、貝口、東加藤、水崎、加志々」を追加し、対馬市立豊玉小学校の対象行政区を行政区順に並び変え、同表から対馬市立南小学校の項を削るものです。また10ページ、対馬市立巖原中学校の対象行政区に11ページの対馬市立佐須中学校の対象行政区、「上槻、久根田舎、久根浜、阿連、日掛、上山と新たに小茂田、小茂田浜、下原、檜根、床谷、椎根浜、椎根」を追加し行政区順に並べ替えます。また同表から対馬市立佐須中学校の項を削ります。なお、この規則は令和4年4月1日から施行するものとしています。ご審議のうえ、ご承認下さるようお願い申し上げます。</p>
永留教育長	はい。説明が終わりましたので、ご審議方よろしくお願ひいたします。意見、質問等ありませんでしょうか。
一宮委員	はい。
永留教育長	はい。一宮委員さん。
一宮委員	はい。一宮です。佐須中学校が閉校するに伴いまして巖原中学校に行くバスの実際の運行順を教えてくださいいいですか。
吉野課長	はい。久根浜からのバスが金田小前まで行きます。そして日掛のバスが金田小前まで行きます。そして阿連からのバスが金田小前に来ますので、それに全て乗り換えて巖原中まで行くという形をとるようにしております。
一宮委員	なるほどですね。スクールバスに子ども達がずっと拾ってもらって金田小前まで行くのですね。
吉野課長	金田小前でそろって乗り換えて巖原中学校に行くという形になりますね。
一宮委員	バスが拾っていくということですね。

吉野課長	そうですね。
一宮委員	はい。わかりました。
永留教育長	はい。この規則の一部改正について何かほかにありませんでしょうか。
早田委員	いいですか。
永留教育長	はい。早田委員さん。
早田委員	これ、細かいことなのですが、表記として、改正案のところの巖原中学校阿連の所の下に線があるじゃないですか、これ、線はいるんですか。
吉野課長	これはですね確か、今バスに乗ってる子と、新しくバスに乗らなければいけない子をわけてあったわけでも、ないですね。
吉野課長	これは無くてもいいですね。
早田委員	うん。そうですね。表がわからなくなる。区切っちゃうとおかしなことになる。上山とか日掛組はどこに行くんだという話になる。細かいことなんですけれどね。
永留教育長	はい。ほかに。
佐伯委員	はい。
永留教育長	はい。佐伯委員さん。
佐伯委員	えっと、この。私も細かいところすいません。9ページの豊玉のほうなんですけど、並び順が変わるじゃないですか。
吉野課長	はい。
佐伯委員	例えば銘ってあるじゃないですか。中段の右端あたりにあって、その後、志多浦なんですけど、下の段の改正のほうに行くと志多浦の次の次に方に銘があって、順番がバラバラになっていてわかりにくいなと。いいんですけどね。後で整理したものしか見ないので。
吉野課長	今回はですね、全て行政区順に並び変えたと担当から聞いてますんで。前回はそうならなかったのかもかもしれません。
佐伯委員	以前はそうならなくてということですよ。それだと、以前は地区順に並べてあったんでわかりやすかったんだなとわかりました。はい。了解しました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんか。 では、ないようですから、これから議案第2号を裁決します。お諮りします。議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり承認するこ

	とにご異議ありませんか。
会場	「異議なし。」の声。
永留教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして日程第6、報告第1号「令和3年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。</p>
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	<p>対馬市教育支援委員会条例の第1条に、「幼児、児童及び生徒で心身障害等のため、教育上特別の支援を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育支援を行うため、対馬市教育委員会に対馬市教育支援委員会を置く」とあります。また第2条には、「その目的達成のため必要な調査、検査及び診断等を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出する」とあります。このことに基づき12月13日月曜日に、審議を行いましたのでその報告を行うものです。今回の審議の対象者を確認します。</p> <p>お配りしております教育審議委員会支援結果一覧の資料をご参照ください。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。審議の対象者はそれぞれの校種において新規に申請希望があった者と、措置変更があった者、及び退級・退室の希望があった者です。よって来年度も引き続き現状のまま特別支援学級や通級指導教室に通う児童、生徒は含まれておりません。</p> <p>まず来年度、小学校で特別支援学級に入級希望の幼児が11名、通級指導教室に入級希望の幼児が2名となっております。</p> <p>現在小学校に在籍し、特別支援学級に入級希望の児童は10名で、この中には、統廃合により統合先の特別支援学級の在籍を希望している児童及び障害種の違う学級への措置変更を希望している児童も含まれます。</p> <p>現在小学校に在籍し、次年度中学校に上がる児童のうち、特別支援学級に入級希望の児童が12名、通級指導教室への入級希望の児童が1人います。</p> <p>また現在小学校に在籍している児童のうち特別支援学級から退級希望の児童が1名、通級指導教室から退室希望の児童が6名となっております。</p>

	<p>次に現在中学生で特別支援学級への入級希望の生徒が6名おります。また現在中学生で通級指導教室への入室希望生徒が2名となっております。</p> <p>総数51名の幼児、児童、生徒一人一人について医師の診断書、発達検査の報告書、保護者の入級承諾書、校長先生の意見書などの書類を基に審議を行いました。</p> <p>それでは判定結果について説明いたします。まず小学校の新一年生13名についてです。来年度の在籍予定校も記載をしております。全員が希望する障害種の特別支援学級、通級指導教室への入級、入室について承認されました。</p> <p>次に来年度、特別支援学級に入級する児童10名について承認されております。このうち3番の児童は特別支援学級の措置変更となっております。</p> <p>次に来年度、中学校の特別支援学級及び通級指導教室に入級、入室希望の児童13名について承認されております。</p> <p>次に現在、特別支援学級に在籍している児童1名、通級指導教室に在籍している児童6名について、退級・退室が承認されております。</p> <p>続いて中学校に関することについてご説明いたします。まず、来年度中学校の特別支援学級への入級希望者のうち2番から6番までの生徒は5名について承認されており措置変更となっております。1番の生徒については資料の不備があり、検討の結果、資料を揃え、後日再審査をし委員長決裁をいただくようになりました。この生徒につきましては後日、資料を整え委員長決裁をいただいております。</p> <p>最後に来年度、中学校の通級指導教室への入級希望者2名について承認をされております。以上ご報告申し上げます。</p>
永留教育長	はい。報告が終わりました。この件に関して質疑はありませんでしょうか。
佐伯委員	はい。いいでしょうか。
永留教育長	はい。佐伯委員さん。
佐伯委員	はい。佐伯です。この退級・退室リストの中から見ると、引き続き中学校で入室をされたりとかそういうようなことも見受けられますし、そうではない方も見受けられるという事で、全体的な傾向としては徐々にやはり必要じゃなくなっていくのかどうかとか。
吉野課長	いや、全体として数は減る傾向にはないですね。
佐伯委員	そうですか。年々にだんだんと支援の甲斐があつてみたい形にな

	っていくのかと。
吉野課長	発達の特性もありますし、障害種によっては大きくなるにつれ軽度な形をとるものもあるので、そういうものもありますけれども。全体的に見るとそう減っている感じは見受けられないですね。
佐伯委員	そうなんですね。これまで私も7年間こういうデータを見せていただいて、自分も子育てをして親御さんの意見を聞いたりしているんですが。やはり親としてはそういう特別なことではなくて、通常の学級で子どもを育てたいというご意見が強かったりする親御さんもですね、時々おられたりとかしているのです。退室となると大丈夫かなという気持ちもあるんですけど、しっかりと見ていただいていると思いますので、今後も手厚くしていただければと。よろしく願いいたします。
吉野課長	ありがとうございます。
永留教育長	はい。ほかにありませんでしょうか。
早田委員	はい。いいですか。
永留教育長	はい。早田委員さん。
早田委員	個別のことで聞いてもいいですか。
吉野課長	ここで答えるのは難しいかもしれない。
早田委員	はい。わかりました。
永留教育長	個人的な個別のことに関してはまた後ほど、個人的に聞いてください。はい。他にありませんでしょうか。 はい。他にないようですので、報告第1号「令和3年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第7、報告第2号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。
永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	はい。資料14ページ15ページをご覧ください。なお校種別学校別児童生徒の氏名等については別にお配りしている資料をご参照ください。この資料についてはこの会終了後に回収いたしますことをご了承ください。 今回は令和3年12月1日現在の認定者数と令和4年1月4日現在



	<p>で認定した要保護及び準要保護の人数をご報告します。</p> <p>小学校の準要保護認定者は12月1日現在の認定者が161名、1月4日現在の新規認定者が2名で163名となっております。中学校の準要保護認定者は12月1日現在の認定者が105名、1月4日現在の新規認定者が2名で107名となっております。</p> <p>次に要保護についてです。小学校の要保護認定者は12月1日現在の認定者は7名、1月4日現在の新規認定者はありませんでした。中学校の要保護認定者は12月1日現在の認定者が11名、1月4日現在の新規認定者はありませんでした。</p> <p>A中学校とB中学校の準要保護認定生徒について1月4日現在の認定者数が今回認定等により変更になった数値とは一致はしていません。これはA中学校の認定生徒1名が転居によりB中学校に転学したことで名簿に移動があったためです。以上で報告を終わります。</p>
永留教育長	<p>はい。報告が終わりましたがこの件に関して質疑等はありませんでしょうか。はい。質疑等ないようですから報告第2号「要保護及び準要保護の児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして日程第8「その他」の事項に移ります。まず始めに各課の事業予定を報告をさせていただきたいと思えます。お手元に2月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
庄司次長	教育長。
永留教育長	はい。庄司次長。
庄司次長	<p>それでは教育総務課の事業予定を報告いたします。まず、3日木曜日に令和3年度の定期監査を受けるようにしています。ここには記載してませんが、月間業務に挙げてる業務なんですが4日に島っこ留学の推進協議会を開催するようにしております。それから8日火曜日に第3回目の佐須中学校閉校準備委員会が開催されます。14日月曜日に第4回の南小学校閉校準備委員会が開催されます。その第4回の南小学校の準備委員会については1月31日に予定されていたものが2月14日に変更になったものです。それから最後に月間業務といたしまして、先ほど申しました島っこ留学推進協議会と対馬市奨学資金基金の運営委員会を2月中に開催するようにしております。以上でございます。</p>
永留教育長	はい。学校教育課お願いします。
吉野課長	教育長。学校教育課長。

永留教育長	はい。吉野課長。
吉野課長	はい。学校教育課ですけども、1日から10日まで研修会議が4つ入っていますけども、10日までは一切の研修、会議等は新型コロナウイルス感染対策のために中止という形を今取っております。14日以降になりますが、月曜日に5歳児の健康診査検討会議、ここには市教委の所管ではありませんが参考までに載せています。15日が第2回の対馬市校長会、17日が対馬市教頭会の予定です。学校教育課は以上です。
永留教育長	次、生涯学習課お願いします。
梅野課長	教育長。生涯学習課長。
永留教育長	はい。梅野課長。
梅野課長	それでは生涯学習課関係の行事予定について報告します。まず、2月2日第18回の対馬市民美術展、後期の分になりますが2月2日から2月6日まで対馬市交流センターの3階で開催する予定でございます。それから3日は先ほど教育総務課長が言いましたが、定期監査がある予定になっております。それから2月6日、豊玉町マラソン大会と記載しておりますが、この事業につきましては豊玉町体育協会主催ではございますがコロナ感染症の拡大に伴いまして中止が決定しております。それから次のページになりまして2月26日に第3回みねの家を対馬青年の家で27日までの一泊二日で計画をしておりましたが、蔓延防止措置等も全県下に対象が広げられまして、今現在青年の家も施設が閉鎖状況になっております。募集をかける段階でしたが子ども達の安全を考慮しまして、この事業に関しても中止という決定をさせていただいております。それから2月27日林家木久扇落語会を対馬市交流センターで開催をする予定にしております。これにつきまして、蔓延防止措置後の開催になります。交流センターイベントホールのほうでは、一席、席を飛ばしてですね、今でもしておりますので、感染防止対策を講じて開催する予定でございます。また、クラスター等が発生して状況が変わりましたら中止になる場合もございますが、今のところは実施をしていく方向で進めております。以上でございます。
永留教育長	はい。文化財課お願いします。
川辺課長	はい。文化財課長。
永留教育長	はい。川辺課長。

川辺課長	<p>文化財課の2月の行事予定は、2月1日に峰で文化財保護ネットワーク関係者連絡会議を開催予定です。翌3日は各課と同様に定期監査の予定です。2月の7日と8日の2日間なんですが対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を今のところは開催予定にしておりますが、ちょっとこのあと協議をしたいなと思ってるところです。2月の10日にここにはありませんが、姫神山砲台跡の見学ルートについて関係課と協議を開く予定です。あと、2月14日も記載がありませんが、対馬盆踊保存連合会の臨時総会を開催しようと思っております。2月15、16の2日間、対馬藩お船江跡総合保全検討委員会を開催予定にしております。以上です。</p>
永留教育長	<p>はい、ここに出てきておりません、教育長関係で2、3付け加えたいんですが、2月の3日、4日と都市教育長会が佐世保で予定されていましたが、これもコロナで中止で、そのために3日の日にウェブ会議で実施をするということです。それから2月の18日に地区別教育長会が行われます。これが午前中でして、午後は特別支援学校小学部中学部の建設に関して県教委が来島されますので、その対応を行いたいと思います。それからほぼ間違いないのですが、24日から3月議会が始まります。24、25が本会議になる予定です。</p> <p>はい。事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。はい、特に事業に関して質疑がないようでしたら事務局から何か「その他」の事項でありませんかでしょうか。</p> <p>はい、事務局からないようですが、委員さん方から何か「その他」の事項でありませんか。</p>
佐伯委員	はい。よろしいでしょうか。
永留教育長	はい。佐伯委員さん。
佐伯委員	<p>ただのお知らせというか、ご存じかもしれないのですが、高校のほうで来年度、再来年度でエアコンの予算化をするようになってるという話を昨日ちらっと聞いたのでですね、お知らせをしようと思います。いや、3校。教育長が委員会で答弁されたというようなことを聞いているので。再来年からは対馬高校のPTAがお金を出して今運用しているエアコンも予算化してくれるんじゃないかと期待を込めてらっしゃいます。ほかの予算を減らされそうとかぼやいてらっしゃいましたけれど。</p>
永留教育長	高校も一人一台パソコン入ったんでしょ。
佐伯委員	全員、配られてますね。レンタルで配られています。

永留教育長	はい。ほかにありませんでしょうか。はい、ないようでしたら本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	次回は2月24日木曜日15時30分から、場所は豊玉文化会館の視聴覚室を予定しております。よろしくお願いいたします。
永留教育長	15時30からという時間を遅くしております。これは先ほど言いましたように議会初日ですので、議会が多分15時までであると思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。
永留教育長	はい。それでは次回の会議は2月の24日木曜日に開催いたします。開始時間は15時30分から豊玉文化会館視聴覚室の予定です。後日事務局から改めて通知はいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上を持ちまして、令和4年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和      年      月      日

委      員      (自署)

委      員      (自署)